

平成 26 年 10 月 28 日

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
電気通信番号政策委員会 御中

「国が提供する相談ダイヤルへの 3 桁番号利用の在り方について」  
報告書（案）についてのコメント

主婦連合会  
事務局長 河村真紀子

「国が提供する相談ダイヤルへの 3 桁番号利用の在り方について」報告書（案）とりまとめにつきましては、酒井主査はじめ関係された皆様のご尽力に感謝申し上げます。本報告書（案）につきまして以下の通りコメントいたします。

1. 国民利便の向上を図り、安心・安全で快適な国民生活を実現する観点から、各府省庁から相談ダイヤルへの 1 X Y 番号の利用希望が示された際、総務省において「1 X Y 番号の付与に関する基本方針」に挙げられた点を総合的に勘案し、国が提供する相談ダイヤルへ 1 X Y 番号の付与を行うとする本報告書（案）に賛成いたします。
2. 「おわりに」にある通り、上記基本方針に基づき 1 X Y 番号の運用が適切に行われること、また将来環境の変化等が生じた場合や新たな課題が生じた場合には、国民利便と番号の拡張可能性等の観点から適切に検討が行われることを希望します。

以上